騒音規制区域図

区域の区分 ＼ 時間の区分	朝 午前６時から 午前８時まで	昼間 午前８時から 午後７時まで	夕 午後７時から 午後１０時まで	夜間 午後１０時から 翌日の午前６時まで
第１種区域	４５デシベル以下	５０デシベル以下	４５デシベル以下	４５デシベル以下
第２種区域	５０デシベル以下	６０デシベル以下	５０デシベル以下	４５デシベル以下
第３種区域	６５デシベル以下	６５デシベル以下	６５デシベル以下	５０デシベル以下
第４種区域	７０デシベル以下	７０デシベル以下	７０デシベル以下	６０デシベル以下